

平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検結果

平成 26 年 11 月 平塚市環境審議会

平塚市環境審議会では、平成 25 年度の平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検を行った。点検結果は、以下のとおりである。

1 計画全般に対する評価

本計画第 3 期事業計画の 4 年間の初年度であった平成 25 年度において、重点施策の目標の達成は約 7 割、重点施策の具体的取組の達成は約 9 割であった。計画からの遅れが生じた施策については、課題解決に向けた検証を行うとともに改善に努める必要がある。また、目標を大きく上回っている事業については、実績等を考慮し目標設定や取組内容の見直しを図り、さらに推進していただきたい。

	目標達成数	実施したが 目標未達成数	進展せず 目標未達成数	未実施など 評価なし	合計
重点施策の目標	10	3	1	0	14
重点施策の具体的取組	69	9	1	0	79

2 重点施策に対する評価

(1) 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

環境教育では、「わかば環境 ISO」を中心に、幼児から中学生まで連続した取組が推進されるとともに、私立幼稚園への取組も広がりを見せている。また、市民団体等が講師として学校に訪問する環境に関する学びも展開されている。

今後も、体験的な学びを通して、将来の環境を担う子どもたちが自ら考え、率先して行動できるような事業を継続的に展開していただきたい。

(2) 市民活動や企業の取組に対する支援

一人ひとりの環境への取組を促し、「環境市民をふやす」ことは重要であり、環境活動を行う市民・団体の集まりである「環境ファンクラブ」の活動が活発になり、会員数が増えることは「環境市民」が増えることにも繋がるので、会員拡大に向けた取組をお願いしたい。加えて、「環境ファンクラブ」の団体会員間や個人会員との交流活動の機会を増やし、活動の環が広がること期待したい。

また、企業が環境負荷の軽減策を促進するため、情報交換などの企業間交流も重要であるので、連携や交流などの活動の充実に向けた支援策を進められたい。

(3) 生物多様性の保全対策の推進

国は、「生物多様性国家戦略 2012-2020」を平成 24 年 9 月に策定し、「自然と共生する世界の実現」に向けて、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを掲げ

た。平塚は、丘陵地、河川や海などの豊富な自然を擁しており、生物多様性の保全に向けた取組が求められている。今後は、動植物の基礎的な調査等を進めるとともに、市民・大学・企業と協力・連携できる仕組づくりや方針等を検討されたい。

(4) 里山の保全・再生とふれあいの推進

土屋、吉沢から成る土沢地区に残る里山は貴重な自然環境であり、里山保全再生活動は、平塚の自然環境を保全する大切な取組の一つである。市民、団体、大学、地域との連携・協働による里山を利用した様々な体験活動や、里地里山の再生を目指した活動は有益な事業であり、今後も継続的に里山保全の推進に努めていただきたい。

(5) 農業の活性化と農業とのふれあいの推進

農業の活性化に向けて、担い手育成事業や農地の貸借の促進等の支援、市民と農業とのふれあいの場の提供など、農地の保全に向けた取組が実施されているが、高齢化や後継者不足、有害鳥獣による被害等により、耕作放棄地が増える傾向にあるので、農地の貸借の円滑化や農業活性化等について一層進めていただきたい。地場産品の普及に向けては、新商品の開発など地元生産者や関係団体等と連携した取組を進めていただきたい。

(6) みどりのネットワークの形成

公園や道路沿いのみどりの確保に向け、公園の整備や道路沿いの緑化など市民との協働による取組が進められている。うるおいとやすらぎのあるまちを目指して、みどりの確保及び緑化意識の高揚に努めていただきたい。

(7) さわやかで清潔なまちづくりの推進

美化推進モデル地区が1地区増えた。今後も、美化推進モデル地区の活動の充実及び指定地区の拡大に向け、地域の機運が高まるような支援や働きかけを期待する。

(8) 新エネルギーの導入促進

エネルギーの需給問題は、東日本大震災を契機に非常に重要な課題となっている。県は新たなエネルギー計画を策定し、太陽光を始めとした再生可能エネルギーの普及を進めているが、普及にあたっては、地域性や経済性等を考慮しつつ、県や他の機関と連携し、積極的かつ的確な情報提供や事業展開を期待する。また、家庭への太陽光発電システム等設置に対する助成についても、利用促進のための働きかけをお願いしたい。

(9) くらしや事業活動における環境への配慮の促進

コツコツプランは、取組実績が増えているとのことだが、地球温暖化対策の一つとして家庭生活の中で身近にできる行動プランでもあるので、今後も取組の拡大に努めていただきたい。また、LED防犯灯は長寿命で維持管理が容易であることに加えて、効果的な高効率・省エネルギー機器であるので、設置費の助成など継続的な普及拡大策を促進されたい。

(10) 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

廃棄物に関わる施策である市民 1 人当たりのごみの排出量は目標を達成したが、ごみの資源化率については未達成であった。10月から新しいごみ焼却施設が稼働し、焼却残渣の資源化も始まっているので、今後は広域的なごみ処理を進めていく中で、資源化率の目標達成に向け、関係機関・団体などとの連携により、引き続きごみの減量化及び資源化を促進していただきたい。

3 まとめ

当審議会の点検結果については、市民や組織内における点検結果とともに今後の各施策に反映され、その実効性が高められることを期待する。

本計画が対象とする環境保全は広範囲に及んでおり、昨今の社会情勢や経済の変動により新たな課題が生じ、社会全体での対応も求められている。地域特性や実情を踏まえつつ、市民、事業者とも協働した実効性や機動性、柔軟性に優れた事業の展開を図っていただきたい。